

ベストドクターズ®・サービス利用規約

平成 28 年 10 月 1 日制定

第 1 条（本サービスの趣旨）

ベストドクターズ®・サービス（以下、「本サービス」といいます。）とは、別表 1 に定める対象疾患（以下、「対象疾患」といいます。）に関し、株式会社法研（以下、「弊社」といいます。）が、次条第 1 項に定める各サービスを、次条に定めるサービス対象者に対し提供するサービスです。なお、次条第 1 項に定める各サービスはそれぞれ独立しており、常に同時に提供されるものではありません。

第 2 条（本サービスの提供）

1. 三井住友信託銀行株式会社（以下、「三井住友信託銀行」といいます。）が指定する別表 2 に定めるサービス対象者（以下、「サービス対象者」といいます。）に限り、「ベストドクターズ・サービス利用規約」（以下、「本規約」といいます。）に従い、以下の各号に定めるサービスを提供します。

① ファインド・ベスト・ドック™

- （イ） サービス対象者が、対象疾患に罹患したと医師により診断確定された場合に、ベストドクターズ社（以下、「BD 社」といいます。）が独自の基準で選定した日本国内の医師（以下、「BD 医師」といいます。）を、弊社が紹介するサービスです。
- （ロ） 第 2 項に規定するサービス利用者から利用申請があった場合、弊社は、サービス対象者の状況に合わせて、無償で BD 医師を紹介します。
- （ハ） 前（イ）および（ロ）の規定に基づき紹介する BD 医師は、対象疾患 1 症例（ただし、同一の対象疾患が再発した場合には、再発数に応じて症例数を計算するものとします）につき最大 3 名までとします。（紹介は 1 名ずつとなります。）

② ホスピサーチ®

- （イ） サービス対象者が、対象疾患に罹患したと医師により診断確定された場合、もしくは対象疾患に罹患した疑いがあると医師から診断された場合に、BD 医師が在籍する日本国内の医療機関ならびに該当する場合には診療科（以下、「BD 在籍医療機関」といいます。）の名称を、弊社が電話にて提供するサービスです。
- （ロ） 第 2 項に規定するサービス利用者から利用申込があった場合、弊社は、無償で BD 在籍医療機関名を電話にて口頭で案内します。ただし、当該医療機関への予約は含まれません。また、BD 医師の個人名は一切案内しません。

- 2. 本サービスを利用する権利を有する者（以下、「サービス利用者」といいます。）は、サービス対象者としてします。
- 3. 前項にかかわらずサービス対象者が本サービスを利用するにあたっては、原則として正常な判断力を有し、かつ成年であるサービス対象者本人による利用申込か、サービス対象者本人が未成年である場合は親権者による利用申込を必要とします。ただし、サービス対象者が以下の各号の状態にある場合は、代理人による利用申込も可能とします。ただし、当該代理人は 1 号および 2 号にあつては成年である配偶者もしくは 2 親等以内の親族（以下、総称して「サービス対象者の家族等」といいます。）であること、3 号にあつては成年後見制度で選任された成年後見人等もしくは任意後見人であることとし、利用申込にあたってはそれを証明する書類、および 2 号にあつてはサービス対象者本人の利用申込同意書を要します。
 - 1) 対象疾患に罹患していることを告知されていない場合
 - 2) 身体的な理由により、電話等の通信手段では意思表示ができない場合
 - 3) 認知症、もしくは躁鬱病、神経症、統合失調症その他これらに類する疾病に罹患している、もしくは知的障害がある場合
- 4. 本サービスの提供地域は日本国内に限ります。また、本サービスにて利用可能な言語は日本語のみとします。
- 5. 弊社は、次の各号のいずれかに該当する場合には、本サービスを提供しません。

- ① サービス対象者であることの証明をしない場合
- ② サービス対象者が、次のいずれかに該当する場合
 - (イ) 第1項第1号に定めるファインド・ベスト・ドックの利用希望の場合、対象疾患に罹患していることが確認できない場合
 - (ロ) 第1項第2号に定めるホスピサーチの利用希望の場合、対象疾患に罹患している状態、もしくは罹患の疑いがある状態であることが確認できない場合
- ③ 本サービス外のサービスの提供を求める場合
- ④ 第5条（必要書類の提出）に定める必要書類の提出がない場合
- ⑤ サービス対象者が自己の健康に資する以外の目的をもって本サービスを利用しようとする場合
- ⑥ 医療過誤、裁判係争中の問題及び交通事故に起因する傷病の場合
- ⑦ 緊急対応が必要な傷病の場合
- ⑧ 入院、転院先の紹介を目的とする場合
- ⑨ 未承認薬、未承認治療に関する相談の場合
- ⑩ 日本国外での治療に関する場合
- ⑪ その他、本サービスの提供に支障をきたすと弊社が認める事象がある場合

第3条（本サービスの利用）

1. サービス利用者は、別途三井住友信託銀行が指定する日以後、本サービスを利用することができます。
2. サービス利用者が、本サービスを利用した場合には、サービス対象者およびサービス利用者は本規約に同意したものとみなします。

第4条（本サービスの利用申込）

1. 本サービスの利用を希望する場合には、サービス利用者が弊社所定の連絡先に本サービスの利用を申込するものとします。ただし、サービス利用者が未成年の場合には、親権者（後見人が選任されている場合には後見人。）が連絡することを要するものとします。
2. 前項に基づく利用申込の受付時間は、弊社所定の時間とします。ただし、弊社は必要に応じて受付時間を変更することができるものとします。この場合、事前または事後にこの変更について三井住友信託銀行を通じてサービス対象者に通知するなど弊社所定の方法により公表します。

第5条（必要書類の提出）

1. 第2条第3項第1号から第3号に該当する場合、弊社は、サービス対象者の家族等に該当することを証明する書類およびサービス対象者の同意書の提出を求めています。
2. 弊社がサービス対象者の病状を把握するために、カルテ等、診断内容に関する書類の提出が必要と判断した場合には、サービス利用者は弊社が要求する書類を提出するものとします。
3. 紹介先の医師の求めにより、紹介状等、サービス対象者の主治医（対象疾患に罹患したと診断確定した医師）が発行した診療情報提供書の提出が必要となる場合には、サービス利用者は紹介先の医師に当該書類を提出するものとします。
4. 弊社が、前2項に定める書類を受領した場合には、当該書類を提出したサービス利用者が、当該書類を提出する権限を正當に有していたものとみなします。

第6条（諸費用の負担）

本サービスにより紹介された医師の診察を受けるにあたり発生する諸費用や、前条に定める必要書類の取得に要する諸費用等は、サービス利用者が負担するものとします。

第7条（アンケートへの回答）

1. 本サービスを利用した場合、サービス利用者には弊社所定のアンケートに回答していただきます。

2. 弊社は、アンケートの返信がない場合、アンケートの回答結果に疑義がある場合、またはアンケートの回答項目が満たされていない場合にはサービス利用者に確認することができるものとします。
3. サービス対象者およびサービス利用者は、回答いただいたアンケートの内容を回答者が特定できないように処理した上で、弊社およびBD社の販売促進用資料に掲載することに同意するものとします。当該資料はインターネットホームページならびに弊社およびBD社のパンフレットを含みますが、これらに限定されるものではありません。
4. アンケートの回答内容にかかわる著作権（著作権法第27条および第28条に定める権利を含みます。）は弊社およびBD社に移転するものとします。また、サービス利用者は、弊社およびBD社、または、弊社またはBD社より当該著作権を譲り受けた者に対して著作者人格権を行使しないことに同意するものとします。

第8条（サービス利用者の基本的義務）

サービス利用者は、弊社に対し、以下の事項を遵守する基本的義務を負います。

- ① 信義誠実の原則に則って本サービスを利用すること
- ② 本サービスはサービス対象者のために利用するものとし、非サービス対象者の利用に供する目的で本サービスを利用しないこと
- ③ 本サービスの趣旨や目的に反する意図を有して、本サービスを利用しないこと
- ④ 他人の名前を利用し、あるいは他人に成りすますなどして、不正の手段を用いて本サービスを利用しないこと、あるいは利用しようとししないこと
- ⑤ 弊社、BD社、および第三者の著作権その他の知的財産物、名誉・信用等を侵害し、あるいは侵害する恐れのある行為をしないこと
- ⑥ 本サービスの運用を混乱させたり、阻害するなどの恐れのある行為、その他、本サービスを模倣したり、類似のサービスを提供する方法により弊社およびBD社の業務と競業する恐れのある行為をしないこと
- ⑦ その他、法令、本規約に違反しないこと

第9条（個人情報）

1. 本サービスに関してご提供いただく個人情報の利用目的は、本サービスのご案内、ご利用資格の確認、本サービスの提供・維持管理、本サービスの運営管理、本サービスの充実、およびその他本サービスに関連・付随する業務になります。
2. サービス対象者およびサービス利用者は、本サービスを利用する場合には、弊社がサービス対象者およびサービス利用者の個人情報を本サービスにて相談に応じるBD医師に提供することについて同意します。
3. サービス対象者およびサービス利用者は、サービス対象者の家族等（サービス対象者、サービス利用者、またはサービス対象者の同意を得ている家族等に限ります。）から、本サービスの利用申込があった場合に、弊社が、当該利用申込を行なった者に対して、本サービスの利用履歴の有無を開示することについて同意します。
4. サービス利用者は、本サービスの提供に関してトラブルが生じた場合、その他弊社もしくは第12条に基づいて委託した第三者と三井住友信託銀行が連携をすべき特別の事情がある場合には、それらの目的を達成するために必要最小限の範囲で弊社もしくは第12条に基づいて委託した第三者と三井住友信託銀行との間で、サービス対象者およびサービス利用者の個人情報の相互提供を行なうことに同意します。
5. 弊社およびBD社は、本サービスによって知り得たサービス対象者およびサービス利用者ならびにその関係者の個人情報について、第2項から第5項までの規定に基づく提供の場合、および当該情報提供者より別途同意を取得している場合を除き、当該情報提供者以外の第三者に対し、法令に基づく正当な理由なく開示せず、秘密を保持する義務を負います。ただし、第12条（第三者による本サービスの提供）に基づいて本サービスの提供義務を第三者に委託した場合、個人情報を当該委託先に開示することができるものとします。

第10条（本サービスの利用権限の喪失）

次の各号のいずれかに該当した場合には、本サービスを利用する権利は失われるものとします。

- ① 三井住友信託銀行がサービス対象者ではないと指定したとき（理由の如何を問いません。）
- ② その他、サービス対象者またはサービス利用者が本規約に違反した場合等、弊社が本サービスの提供を不相当と認めた場合

第 11 条（通知）

1. サービス利用者は本サービスの利用申込後に、サービス利用者の氏名、住所、または電話番号に変更が生じた場合に、ただちに弊社に通知をしてください。
2. サービス利用者が弊社に通知した最終の住所宛に弊社が郵便物を送付した場合、サービス利用者に通知が到達したものとみなします。

第 12 条（第三者による本サービスの提供）

弊社は、本サービスの提供義務の全部または一部を第三者に委託することができるものとします。

第 13 条（免責事項）

1. 弊社、第 12 条に基づいて委託した第三者、ならびに、その他、医師を含む本サービスの提供に関わる者は、適切に本サービスを提供すべく努力します。ただし、弊社、第 12 条に基づいて委託した第三者、ならびに、その他、医師を含む本サービスの提供に関わる者はサービス対象者の病状が本サービスを利用することにより治癒されることや改善されることを一切保証しません。
2. 弊社、第 12 条に基づいて委託した第三者、ならびに、その他、医師を含む本サービスの提供に関わる者は、第 2 条（本サービスの提供）に定めるとおり本サービスを提供するよう努力します。ただし、天災地変、風水害、システム障害、その他の不可抗力により本サービスを提供できない状態になる場合があります。この場合でも、弊社、第 12 条に基づいて委託した第三者、ならびに、その他、医師を含む本サービスの提供に関わる者は何ら責任を負わないものとします。
3. サービス利用者は本サービスを自己の責任で利用するものとし、サービス利用者が本サービスを利用することにより、結果としてサービス対象者の病状悪化を惹起した場合でも、弊社、第 12 条に基づいて委託した第三者、ならびに、その他、医師を含む本サービスの提供に関わる者は、責めに帰すべき事由があった場合を除き、何ら責任を負いません。
4. 弊社ならびに第 12 条に基づいて委託した第三者は、責めに帰すべき事由があった場合を除き、本サービスを通じて紹介した医師の行為については一切責任を負いません。
5. 本サービスを利用したことにより、サービス対象者が、対象疾患に罹患していること、またはその疑いがあることを知らないサービス関係者のいずれかが、その事実を知ることになってしまった場合といえども、弊社、第 12 条に基づいて委託した第三者、ならびに、その他、医師を含む本サービスの提供に関わる者は何ら責任を負いません。
6. サービス対象者およびサービス利用者は、本サービスの全部または一部を利用しなかった場合といえども、本サービスの価値に相当する金銭の支払を弊社ならびに第 12 条に基づいて委託した第三者に求めることはできません。
7. 前 6 項のほか、弊社、BD 社、第 12 条に基づいて委託した第三者、ならびに、その他、医師を含む本サービスの提供に関わる者は、責めに帰すべき事由があった場合を除き、サービス利用者が本サービスを利用したこと、または利用できなかったことに伴い発生した一切の損害について何ら責任を負いません。

第 14 条（サービス内容の変更）

弊社は、サービス対象者に事前もしくは事後に通知することにより、または弊社のインターネットホームページ等に記載するなど弊社所定の方法により公表することにより、本サービスの内容を変更または廃止することができるものとします。

第 15 条（第三者サービスの紹介）

1. 弊社ならびに第 12 条に基づいて委託した第三者は、第三者が提供する各種サービスを紹介する場合があります。この場合、サービス利用者は直接当該第三者とサービスについて契約を行なうものとし、弊社ならびに第 12 条に基づいて委託した第三者は本規約にて「本サービス」と定義される以外の事項に一切関与しないものとします。
2. 弊社ならびに第 12 条に基づいて委託した第三者は、第三者が提供するサービスについては責任（説明責任・履行責任など一切を含みます。）を一切負いません。

第 16 条（規約の変更）

弊社は、本規約について、サービス対象者に事前もしくは事後に三井住友信託銀行を通じて通知することにより、または弊社所定の方法により公表することにより、本規約の内容を変更または廃止することがあります。この場合、変更日以降は変更後の本規約を適用し、廃止日以降は本規約の適用を終了します。

第 17 条（準拠法）

本規約に基づく契約の成立、効力、解釈および履行については、日本国法を準拠法とするものとします。

第 18 条（合意管轄）

本サービスの利用に伴う紛争については誠実な協議により解決するものとしますが、協議により解決できない場合には、東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とすることとします。

第 19 条（存続条項）

本規約に基づくサービス利用終了後といえども第 7 条（アンケートへの回答）、第 8 条（サービス利用者の基本的義務）、第 9 条（個人情報）、第 13 条（免責事項）、第 17 条（準拠法）および第 18 条（合意管轄）は有効に存続するものとします。

別表 1

本サービスの対象疾患は次のとおりです。

- ① 広義のがん（良性脳腫瘍を含みます。）
- ② 心臓疾患（原則、手術を必要とするものをいいます。）
- ③ 脳動脈瘤（原則、手術を必要とするものをいいます。）
- ④ 肝臓病の一部（原則、手術を必要とするものをいいます。）
- ⑤ 眼科疾患の一部（原則、手術を必要とするものをいいます。）
- ⑥ 整形外科疾患の一部（原則、手術を必要とするものをいいます。）
- ⑦ 婦人科疾患の一部（原則、手術を必要とするものをいいます。ただし、不妊治療は除きます。）
- ⑧ 膠原病
- ⑨ いわゆる難病（国の難治性疾患克服研究事業の対象疾患）の一部

別表 2

サービス対象者とは下記の方を指します。

三井住友信託銀行トラストプレミアムサービスのプラチナステージ会員

Best Doctors®、ベストドクターズ、ファインド・ベスト・ドックおよびホスピサーチは Best Doctors, Inc. の商標です。